

茨 剣 連 第 1 4 7 号  
令和6年10月31日

各 位

一般財団法人 茨城県剣道連盟  
会 長 水 田 重 則  
[公 印 省 略]

令和6年度「令和の日本型学校体育構築支援事業」にかかる  
「中学校武道必修化授業協力者」講習会の開催について

全日本剣道連盟ではスポーツ庁の委託を受け、令和6年度『令和の日本型学校体育構築支援事業「多様な武道等指導充実及び支援体制の強化」』を実施することとなりました。

茨城県剣道連盟ではこの事業計画に基づいて、標記養成講習会を開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

記

- 1 期 日 令和6年12月15日（日）  
午前9時30分開会 午後3時00分 閉会（予定）
- 2 会 場 東日本技術研究所武道館 （剣道場・会議室）  
（水戸市新原2-11-1 ☎029-251-8444）
- 3 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟
- 4 主 管 一般財団法人 茨城県剣道連盟
- 5 受講対象者  
(1)授業協力者・部活動指導者等、学校での剣道指導者を希望する者  
(2)社会体育指導員資格取得者および取得予定者  
(3)退職教員並びに警察官 OB  
(4)段位は三段取得以上の社会人で年齢に制限なし  
(5)本連盟の登録会員であること
- 6 受講資格  
(1)派遣を希望する中学校が策定する教育計画・生活指導方針等を遵守できる者  
(2)派遣を養成する教育委員会の派遣実施要項を遵守できる者  
(3)派遣を希望する中学校の授業日程に対応できる者  
(4)中学校部活動の地域移行に伴い、学校での剣道指導等に対応できる者
- 7 申込方法  
別紙1「『中学校武道必修化授業協力者』講習会申込書」により申込む。

申込先 一般財団法人茨城県剣道連盟 事務局  
☎029-251-8811・FAX029-255-6228  
メール iba-kend@shore.ocn.ne.jp  
〒310-0903 水戸市堀町 1161-13

申込締切

令和6年11月29日（金）必着厳守

8 受講料 無料 \*昼食は本連盟で準備します。

9 参加の際の携行品・・・剣道具一式・木刀・筆記用具・健康保健証

#### 10 安全対策

(1)参加者は、各自十分健康管理に留意して本講習会に参加してください。高齢の参加者については特に留意願います。（茨剣連ホームページに掲載している「茨城県剣道連盟版『感染症予防ガイドライン』」も参照してください。）

(2)主催者は、講習会実施中の参加者の事故に対し傷害保険に加入します。なお、参加者は、健康保健証を持参してください。

#### 11 個人情報保護法への対応

申込書に記述される個人情報（登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は、(公財)全日本剣道連盟および茨城県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用します。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は、必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがあります。更に、剣道普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがあります。

#### 12 その他

(1)本講習会を修了した者に授業協力者修了証書を発行し、(公財)全日本剣道連盟の授業協力者データベースに登録することとし、併せて茨城県剣道連盟の外部指導者及び部活動指導員のデータベースに登録します。なお、中学校、高等学校、各市町村の教育委員会等から派遣依頼があった場合は紹介します。

(2)本講習会で使用する資料は次のとおりです。受講者は各自持参願います。

#### <資料>

「新中学校学習指導要領に準拠した安全で効果的な剣道授業の展開」  
(ダイジェスト版第4版)

資料は全剣連HPからダウンロードできます。

URL：[kendojugyonotenkai\\_digest\\_04\\_all.pdf](http://kendojugyonotenkai_digest_04_all.pdf)

以 上